

氏名（本籍）	鈴木俊文（愛知県）			
学位の種類	博士（社会福祉学）			
学位番号	甲第65号			
学位授与の日付	2018年3月17日			
学位授与の要件	学位規則第5条第1項の規定該当			
学位論文題目	認知症ケアのアセスメントプロセスに内在する実践感覚の記述的研究			
審査委員	主査	田中 千枝子	日本福祉大学	教授
	副査	後藤 澄江	日本福祉大学	教授
	〃	平野 隆之	日本福祉大学	教授
	学外審査委員	太田 貞司	京都女子大学	教授

論文内容の要旨

本論文は、序章と終章を含めた全8章（以下参照）で構成されている。本文は136頁、図表27個、引用・参考文献176点である。

序章 研究の背景・目的と方法 研究の視点と意義

[第1章 認知症ケアの実践特性と課題 -BPSDの弁証法的枠組みによる理解と研究課題の設定-](#)

[第2章 感覚的な認識経験を扱う研究動向と調査設計](#)

[第3章 実践感覚の獲得・活用契機を捉える記述的研究（Level 1）](#)

[第4章 実践感覚の芽生えから言語化へのアプローチ（Level 2）](#)

[第5章 実践感覚の言語化・活用へのアプローチ（Level 3）](#)

[第6章 実践感覚の体得に有用な経験と記述的研究（Level 4）](#)

終章 探求プロセスの振り返りと介護過程への課題の提示 実践活用に向けた課題

序章では研究の目的、研究の視点と課題、用語の説明、研究方法 本研究の意義を扱っている。

本研究では、これまでほとんど明らかにされてこなかった介護職員が認知症者との関わり合いを通して経験している感覚的な認識に着眼し、それを「実践感覚」と定義したうえで、記述的研究によって接近した。介護職員が認知症ケアにおいて経験している実践感覚の意味をみだし、この結果を用いて介護過程における「アセスメントプロセスに内在する感覚的認識の働き」を明らかにし、そしてこれらの存在を通して「チームで共有しケアに活かすための方法」を検討することを目的とした。

認知症ケアでは認知症者の不確かな発語やしぐさ等を手がかりに、それらを実際に知覚した介護職員の解釈に基づいてケアが展開される側面が強い。そこでは客観的な事実だけでなく、介護職員の主観的な感覚を通じた認識・経験の意味について考察することで、個人のケア経験に内在する不確かな感覚やケアに対するアセスメント・評価視点等を共有することができる。

本研究ではこれらの経験を開示する方法として、記述的研究を手がかりにしている。記述的研究は研究の蓄積の少ない領域において、経験的観点から現象や実態を理解し、研究テーマについて新鮮な視点を獲得するために用いられる。本研究では認知症ケアにおける介護職員の「実践感覚」の意味を見いだすべく、介護職員のケアへの同行観察やケア経験の振り返りを促す対話を軸に「実践感覚」を探索し、その内容を詳細にとらえた記述から、その意味を概念分析や構造化を通して考察することを目指した。

第1章では認知症ケア自体の実践特性と研究課題の設定を扱っている。認知症の行動・心理症状（BPSD）の構造と要因を取り上げ、それに対応する介護職員の感覚的な認識・経験について検討した。そして本研究課題である「非言語的コミュニケーションを主とした関わり合い」の特性を論じた。次にこうした認知症者と介護職員の関わり合いによって生じる認知症への影響を、Tom Kitwood の弁証法的な枠組みによって検討した。結果「尊厳を支えるケア」を目指した認知症ケアの介護過程は、介護職員の実践感覚に導かれる要素を数多く含む弁証法的プロセスであるとした。介護現場では臨機応変で柔軟性の高いケアを展開できる一方で、ケアの正しさを評価する視点が欠けがちである。そのため本研究が介護職員の実践感覚とその環境との弁証法的相互作用を捉えることで、実践感覚によって導かれるケアとは何か、それらが尊厳の保持やそれを阻害するケアとしてどのように意味づけられているのかを、実践の根拠となる個々の介護職員の認識との関係について言及できることがわかった。よって本研究をすすめることで ①実践感覚に依拠したケアの根拠や実践上のアセスメントの確かさ・不確かさを確認出来る機会となること ②表出化された介護職員個々の実践感覚を、組織・チームレベルで共有化できること ③ケアプランへの反映やケアカンファレンスでの活用等、チームケアに展開する効果があること が示された。

第2章では感覚的認識経験を扱う研究動向をレビューし、本研究で扱う実践感覚について「介護職員個々が経験しているケアの目安となる感覚的な認識であり、介護過程における情報やアセスメント内容としては具体的に明示しにくい身体に埋め込まれた感覚」と定義した。そして先行研究を踏まえて実践感覚を扱う調査設計を示した。実践感覚の表出と共有に有効な方法論として、野中・竹内らが提示したナレッジ・マネジメントのフレームワークである SECI プロセスによる知識変換活動を手がかりに、実践感覚の経験共有と表出を目指す研究枠組みを検討し、4つのレベルを設計した。Level 1 で実践感覚の存在確認と獲得契機・活用方法を捉える（共同化 第3章） Level 2 で実践感覚の自覚を促し表出化をはかる（表出化 第4章） Level 3 で実践感覚の共有化をはかり、チームでの連結化を目指す（連結化 第5章） Level 4 で実践感覚の体得に有用な経験によってその意味を検討する（内面化 第6章）で構成した。

第3章では Level 1 介護職員に実践感覚が内在していることを確認し、獲得・活用契機を捉えるための調査を実施した。介護事業所に勤務し、様々な実務の変容を経験した27名の介護福祉士を対象に実務経験の実態を把握すべく、半構造化面接を実施し、修正版グラウンデッドセオリーアプローチ（M-GTA）を用いて分析した。

結果介護福祉士の職業能力は初任期の【介護技術・基本業務習得経験】中堅期の【新人指導経験】、ベテラン期の【業務管理・事業運営経験】という3つの経験的要素をとおして育まれていることが明らかになり、また自覚されている職業能力意識は「実践感覚」を伴っていることが明らかになった。初任期では〈実践感覚の芽生え〉中堅期は〈実践感覚の言語化を目指す〉ベテラン期は〈実践感覚の活用を意識する〉であった。初任期・中堅期・ベテラン期とも介護職員のキャリア形成と強い結びつきを持ち、とりわけケア実践やチームアプローチに関わる課題として、実践感覚の「表出・言語化」の課題が強く表れていることが明らかになった。

第4章では Level 2 第3章の結果を受けて、実践感覚の存在は自覚をしつつも、それらを言語化・共有することが難しい事例に対して、介護職員の感覚的経験の自覚を促す関わりについて調査を

行った。調査は介護老人福祉施設の認知症フロア（従来型、ユニット）で、介護職員1名に対する認知症患者へのケアに関する日中10時～16時の様子の参加観察である。現象学的アプローチを手に、ケアへの同行とそこでの対話を軸に、介護職員に対する「感覚的経験の自覚を促す関わり」と、その介護過程に内在する「不確かな感覚」を生み出す経験的根拠の自覚に対するアプローチを行いその結果を記述した。

現象学的記述による非言語的コミュニケーションによる「不確かな感覚」を生み出す経験的根拠の自覚として、1.健康状態の指標となる「だいたいの目安」2.「うまい距離」で行われる「サインによる意思伝達」3. 良い状態と悪い状態を見極めた「引き際」4. コミュニケーション過程における「不確かな感覚」の構造図を作成した。

第5章では Level 3 第4章の結果を受けて、実践感覚の言語化・活用へのアプローチとして、実践感覚の連結化を目指すべく、事例コードマトリックス法によってケア場面ごと3事例を分析し、「嫌がる感じ」と「だいたいの目安」との連結化をはかった。そしてチームで共有する取り組みをすることによって、実践感覚を具体的にケアプランへ反映させた。

さらに介護職員8名の「尊厳の保持に関わるケア実践」を修正版グラウンデッドセオリーアプローチ（M-GTA）によって分析した。尊厳の保持を「尊厳を支えるケア・損なうケア」実践としてチームでの議論の結果として次の4点が共有された。①生活環境の構築は〈気楽な空間づくり〉〈プライバシーの保護〉で構成されているが、それらは自然発生的に生まれるのではなく、多様な役割を担う介護職員の意図的な働きかけによるケアの結果である。②なじみの関係を継続するためには【援助関係の促進】が必要であり、さらに認知症ケアの方法として【ニーズを把握するための援助展開の促進】が重要である。これは前述の非言語領域での関わりを主とするコミュニケーションに内在する「だいたいの目安」と大きく関係しており、コミュニケーション過程での〈対話の舵取り〉〈手探りの解釈〉〈サインによる意思伝達〉として位置づけてニーズ把握に努めている。③②によるニーズ把握はコミュニケーション過程によって《引き出した結論》であり、ニーズ把握を通して【自己表現の導き】や【活動の活性化】をはかるケアへと展開していく。このプロセスを生み出せることが【うまくいっているし】として、ケアの継続に関わる指標となっている。④関わりは介護職員の何らかの働きかけによって生み出されるプロセスである点で、ここで《引き出した結論》を、介護職員の働きかけのねらいと照らしながら、これらの内容を共有することが、ケアの評価視点を見いだすうえで重要であり、そのうえで構成概念である【自己表現の導き】をケアの行為として、【行動の活性化】をその結果として、【うまくいっているし】を評価視点として設定している。それらを介護職員個々の感覚的認識として共有することがケアカンファレンスにおいても有効であるとした。

第6章では Level 4 第3章4章5章の結果から、実践感覚の体得に有用な経験として、記述的研究の軸であるインタビューや概念分析等の効果として導かれる弁証法的な作用とそこに働く「省察」について検討した。認知症ケアに関わる介護職員の感覚的な認識は個人のケア経験に内在する不確かな感覚を多く含んでいる。このような感覚は過去のケア経験に大きく依存した「手探りの実践」とその「結果による意味付け」の繰り返しによって生じることがわかった。

それらはすべてを言葉にすることが難しい「暗黙知」を含んでいることも特徴であり、それを共有するために本研究ではケアへの同行と対話を重ねることも試みた。こうして表出・共有された暗黙知を含む実践感覚は、個別経験に依存した「不確かな感覚」から、組織として他者やチームでの共有に

よる「ケアプランへの反映」や「ケアカンファレンスへの結びつき」を、より「確からしさ」を見いだすことができるものであった。さらに記述的研究で生み出す弁証法的作用は、「否定」から「修正」に向かう過程での支持的な関わりがきわめて重要であることが示唆された。

また記述的研究の分析結果で示した図解・ストーリーラインが見いだす効果には、実践感覚の共有によって組織的活動に与える課題の発見や認識について論じ、本研究の実践的活用に向けた教育・管理的な関わりへの示唆について、スーパービジョンへの応用を提案している。

終章ではその探求プロセスを振り返り、その内容を総括しており、本研究が対象とした認知症ケアにおける実践感覚の意味について論じた上で、本研究の限界と今後の課題について述べている。

論文審査結果の要旨

1. 審査経過

2018年1月9日の第9回福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において、鈴木俊文氏の博士学位申請論文が受理された。学内審査委員3名（田中千枝子、後藤澄江、平野隆之）は、それぞれに提出論文を査読した上、2月8日午後7時より審査委員会を開催し、本論文の総括的評価と口頭試問における論点、またすでに提出されていた学外審査委員の太田貞司氏（京都女子大教授・日本介護福祉学会会長）の審査報告書についての意見交換を実施した。引き続き鈴木氏への最終試験（口頭試問および学力確認）を実施し、同日中に学内審査委員3名により最終試験の結果について審議した。学外審査委員の審査報告書の結果も踏まえ、本論文は博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしいと判断し、合格との結論に至った。

2. 論文の評価

本研究は施設における介護職員の認知症ケアを、「実践感覚」という視点から、その実践の特性と課題を記述的方法で明らかにした、我が国の介護福祉領域では注目される本格的な質的研究である。介護福祉実践に対して、「感覚的な認識経験」に関する研究の道を開いた本研究の意義は大きい。またとらえがたい「実践感覚」の定義を試み、現場実践と介護過程の関連を弁証法的な枠組みで明確にしたことも評価される。前回の介護福祉士養成カリキュラム改訂で科目として導入された「介護過程」の重要性が言われて久しい。しかし介護過程の導入にも関わらずいまだ他分野の知識の借り物が多く、介護過程研究の広がり是不十分である。その点本研究は介護福祉研究にとって新たな知見を示した研究となっている。

本論文の成果は大きく分けて2つあげられる。1つ目は介護福祉の領域において、「実践感覚」の言語化を通じて介護職員独自の介護過程のアセスメント項目を、いくつかの記述的研究によって現場で体感的に実証的に生成したことである。2つ目はそこから派生して、実践現場が研究者と協働しながら振り返ることや弁証法的手法に基づく記述的研究を使うことは、調査を介してカンファレンスグループや研究コミュニティとして、地域連携へと研究を組織化すること。かつスーパービジョン機能の発揮による人材養成を行う可能性のあること、また介護福祉職のキャリア形成過程へ研究結果が貢献する可能性があること等、メゾレベルへ展開しうる影響力をもつ方法を開発したことになる。

(1) 実践感覚を用いた介護過程におけるアセスメント項目の生成と開発の可能性

介護労働の環境がさらに厳しくなり支援困難事例が増加する中で、認知症ケアの現場では介護職員が「実践感覚」「言語化しにくい感覚的認識」の意味にもとづく、ケアやアセスメントプロセスの内実を探索しつづけている。本研究では「介護過程においてはケアワーカーが最大のアセッサーである」として、介護の専門性の向上とその検証に向けて独自のアセスメント指標や尺度が開発される道筋をつけた。

その実践感覚の意味の探索を通じた項目生成の特徴は

① 画一的な指標を超えた介護過程のアセスメントプロセスの探索

従来の介護過程の授業で教えられているような、画一的な指標を越えた、介護過程におけるアセスメントプロセスやその評価項目を探求し設定している。「だいたいの目安」や「引き際」など、「実践感覚」の内実在即して名づけにインビボコードを使うなどの工夫を行っている。このことは次に具体的なアセスメント指標や尺度開発に研究が展開する可能性をもつ。

② 尊厳を支えるケアの実現に向けた当事者理解とアセスメントの主観的認識の更新

認知症ケアにおける当事者理解と瞬時の判断による対応は、人の尊厳の保持という基本的な価値を核に行われることがとくに重要である。認知症者の「意思確認をとる」という介護職員の行動が人への配慮を表す「だいたいの目安」として経験的主観的に認識されていることが分かった。そのことから「意味づけの否定と更新」からなる弁証法的プロセスを促進させることが課題となった。そこでチームで話し合うことで「だいたいの目安」の内実の共有と指標作成に向けた連結化が図られることが重要であることを主張している。

③ 介護職員の成長過程及び能力開発プロセスとしての発達段階

介護職員の「実践感覚」は、初任期、中堅期、ベテラン期各期における「実務経験」を通じて獲得され、教育機関を通じて言語化され、業務管理・事業運営に活用するという知識変換による変容プロセスを辿ることがわかった。そこで実践感覚と経験課題とを、実務に有効に結びつけることで能力開発の指標となる可能性が主張された。

(2) 記述的研究による研究展開

認知症ケアの現場において、介護職員の「実践感覚」に対して記述的研究法の手法を使うことで、その成果の生まれるプロセスを派生化し客観化できた。まず調査を組織化してカンファレンスや会議形式での開催をし、作業や研修目的のグループ活動や地域の関係機関との連携研究へと研究コミュニティづくりへと展開する。また「実践感覚」の意味の探求に対して、実践の振り返りの調査枠組みを使ってスーパービジョン機能の発揮による人材養成を行う。さらに介護福祉職のキャリア形成過程へ貢献する等、介護福祉研究をメゾ・マクロレベルへと展開しうる影響力をもつ可能性のある研究に関する展開方法を開発したといえることができる。

① 調査を介してカンファレンスやグループディスカッションを行うことで、集団や地域を組織化

個別的で多様な暗黙知につながりやすかつ把握しにくい「実践感覚」を調査するにあたって、現場と問題認識を共有し深めあうことが必要である。そこで1) 現場の介護職員の声を直接職員仲間とともに聴き 2) 個別に認識を深めるばかりでなく集団にも問題認識を広げる。その際記述的研究の成果として感覚認識を形式認識に変える結果図やストーリーラインを使用することが有効である 3) 集団の話し合いで問題意識を共有するなかで課題を設定し 4) 課題に対応しながら集団で言語化の中で介護職員の声や言葉を取り上げ記述し、概念化しさらに声を聴きながら分析 という記

述的研究の手法とその過程は、調査を通じた研究と研究課題の組織化の推進と重なるものであった。

② 人材養成に生かせる弁証法的枠組みによるスーパービジョン機能の発揮

介護職員の持つ「実践感覚」の意味を探るインタビュー調査を行うにあたり、調査では実践経験を振り返って、自分が何を感じ、何を考え、何をしたのかという行動や思考を語ることで、その根拠も含め言語化することが求められる。そのことは人材養成の一方法であるスーパービジョンの目的と構造と手法によく似ている。記述的研究がもっている振り返りと内省の行動の促しの手法と、介護職員が自分の専門性の根拠を確認し説明するスーパービジョンの効果とが、パラレルであることから記述的研究の手法がスーパービジョンに生かせる。人材養成の体制にスーパービジョンを組み込む際、記述的研究の枠組みや手法をとり入れながら、スーパービジョン機能を期待した体制づくりをする可能性が見出された。

③ 介護福祉職の成長過程がキャリア形成に貢献する可能性

「実践感覚」が介護職員の実践能力の開発とむすびつくことで、新人期、中堅期、ベテラン期の各時期における介護職員の経験すべき実践や達成すべき課題が設定できる。そのことは専門職のキャリアラダーの設定とつながり、介護職員の専門職としての成長過程を踏まえたキャリア形成に道をつけることになる可能性がある。

他方本論文には、いくつかの課題や限界も見出される。次の2点をあげる。

第1は実践感覚という暗黙知に近くつかみにくい概念を、哲学的メタファーを使用しつつ説明していくことのわかりにくさである。重要だがつかみにくい概念であるからこそ、その意味の探求には記述的研究法を選択した。さらに認知症ケア論の代表的な先駆者 Tom Kitwood や暗黙知の研究を参考に用語の検討を行った。しかし日本語の翻訳および解説時の言い回しの回りくどい印象等については、今後なお出版に向けて検討が必要である。

第2は本研究は認知症ケアの環境をいずれも特別養護老人ホームと介護サービス事業所内に限定している。また研究全体の枠組みは逆に施設全体のシステムの構造にまでに及んでいない。さらに地域包括ケア体制下や「ケアの場の特性」の吟味などを強調していることとの関係を整理し、認知症ケアの研究対象を広げることとその意味を検討しながら今後の課題としておく必要がある。

なお学外審査委員の太田貞司氏の評価についても、学内審査委員の話し合いの中で扱われ、評価点も課題点にも言及されており学内審査と同様なものとして認められた。なおとくに氏は介護福祉領域の研究として本研究が重要なものであるとの評価がなされている。

3. 最終試験（学力の確認）の結果

2018年2月8日午後7時より審査委員会を開催し、鈴木俊文氏への最終試験（口頭試問）を実施した。はじめに鈴木氏から事前に用意した提出書類を配布し、本論文提出まで、公開発表会での指摘及びそれに伴う哲学分野の教員による論文指導内容、学内審査委員による指摘に関する修正箇所、本論文において評価できる点や意義、さらに誤字（14箇所）等の修正について説明がなされた。各審査委員からは、鈴木が示す評価点を巡る質疑や課題の指摘があり、総合的評価が述べられた。鈴木は審査委員の質問や評価に対して真摯な回答を行った。先に指摘のあった課題に対しても、今後の研究の推進に向けた動機となっていると力強く抱負が述べられた。本論文の総括的評価と口頭試問における論点、またすでに提出されていた学外審査委員の太田貞司氏（京都女子大教授・日本介護福祉

学会会長)の審査報告書についても意見交換を実施した。

それに先だって2018年1月20日英語試験を実施した。本研究の基礎文献の1つである T. Kitwood の”Dementia Reconsidered”から、その弁証法的考え方についての記述の3ページを抜き出し、その枠組みと意味について、ページ上の図を用いて本研究枠組みの説明を求めた。またその文意の把握や自己研究への取り入れなどにも言及し、適切に文意を理解し返答が行われていることを確認した。

鈴木氏への最終試験(口頭試問および学力確認)を終了し、同日中に学内審査委員3名により最終試験の結果について審議した。学外審査委員の審査報告書の結果も踏まえ、本論文は博士学位(社会福祉学)を受けるにふさわしいと判断し、合格との結論に至った。

4. 結論

本審査委員会は、学位申請者(鈴木俊文)は、日本福祉大学学位規則第12条により、博士学位(社会福祉学)を受けるにふさわしいものと判断し、合格と判定する。

以上